

広島大学附属三原中学校 部活動に関する活動方針

令和3年

1. 基本方針

教育目標の達成に向け、異年齢との交流を通して、生徒同士や、教員と生徒等との良好な人間関係をつくったり、自己肯定感を高めたりするため、学校教育の一環として部活動を行う。また、活動を通して学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養を目指す。

2. 適切な運用のための体制

<指導・運営体制>

方針に則り、適切に部活動が行われるため、校長は、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の過度の負担とならないよう、適宜、指導・是正をおこなう。

<活動の計画>

- ・顧問は年間計画及び月間活動計画、活動実績を作成し、校長へ提出する。
- ・活動計画等の公開をおこなう。

3. 安全で効率的・効果的な活動の推進

<内容>

生徒の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの防止が示された「広島大学附属学校における部活動の方針」に則り、特に次の事項に留意して活動を推進する。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・生徒の健康管理 | ・事故防止 |
| ・体罰やハラスメントの根絶 | ・短時間で効率的・効果的な指導 |

4. 適切な休養日等の設定

<基準内容>

「広島大学附属学校における部活動の方針」の休養日及び活動時間の基準に則り、生活全体のバランス等を考え、以下の基準を示す。

<休養日>

- ・学期中は、週当たり平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日、計2日以上の休養日を設ける。大会などで週末の休養日が確保できなかった場合は、休養日を他の日に振り替える。長期休業中も上記に準じて扱う。

<活動時間>

- ・実質活動時間は平日1時間程度、休日は3時間以内とする。
- ・通年、17時下校とする。（※感染症予防対策として、分散下校を実施し、17時には下校完了とする。）
- ・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、多様な活動を行うことができるよう、一定期間の休養期間を設ける。
- ・テスト期間中の部活動停止は原則なしとする。期末考査テスト範囲の事前予告を試験日の3週間前に発表し、学習と部活動の両立を目指す。

5. 学校単位で参加する大会等

<内容>

「広島大学附属学校における運動部活動の方針」で示した「学校単位で参加する大会等の見直し」を参考に、年間活動計画に示す。